

平成 23 年 2 月 15 日

大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価実施大綱および大学  
評価基準の改定案についての意見

公立大学協会

会長 矢田 俊文

## 1 評価基準・評価方法の変更について

基準、基準細目、観点についてそれぞれ項目数の整理・縮小を行ったことは、新たに整理された体系の中で評価の効率化が図られるという点で評価できます。

一方その内容に関して言えば、基準や細目、観点を統合・再編が中心で基本的には従前の基準と大きく異なるところはありません。そのことは、一面、同じ機関で認証評価を受けようとする大学にとって既存の資料を基本にして評価作業を行うことができるという配慮に基づくもので評価できます。しかし、反面では、認証評価の取組みも第2サイクルに入ることを考えると、第1サイクルで当該機関として質保証が明らかに担保できている部分については、その評価を一層簡素化・省略化する工夫も必要です。いわゆる「評価疲れ」の回避のためにも、評価負担減のために、たとえば記述字数のより厳しい制限及び添付資料の分量について上限を設けることが必要と考えます。

## 2 地域貢献の評価について

大学にとって地域貢献（社会貢献）は今や必須の取組みとなっています。さらに公立大学では、地域に支えられていることもあって、オフキャンパスなど、地域に出かけて学ぶ、いわゆるサービ斯拉ーニング等をカリキュラムとして取り入れることで、結果的に地域貢献が実現されるといった、新たな形の教育実践が増えてきています。

地域貢献は、現行の「大学評価基準（機関別認証評価）」において「選択的評価事項」として評価基準本体とは切り離されている上に、「B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」として、正規課程の学生への教育とは別個のものとして位置付けられています。しかも、現行基準制定に際して本協会が強く要請した「地域貢献」の語は用いられず、「社会貢献・社会活動」の枠の中におかれています。

地域貢献を教育・研究と切り離されたものではなく、一体のものとして評価するためにも、地域貢献については選択的評価ではなく評価基準本体の方に取り込むべきであります。これは、社会人が「正規課程の学生」として教育の対象

となるケースが急増していると同時に、社会人学生以外の学生に対する「社会人基礎力」の養成が一層の重みを増していることから不可避だと考えます。この点での評価方法が確立されることによって初めて、大学はそれぞれの特色を踏まえた教育・研究・地域貢献活動に思い切って取り組むことができると考えます。

### 3 研究に関する評価について

今回の案では選択的評価事項については、「第1サイクルにおける『選択的評価事項』は、第2サイクルにおいては『機能評価（仮称）』として分離・独立」とされているものの、どのように取り扱うかは明らかにされていません。早急に第2サイクルにおける「機能別評価（仮称）」の具体的内容を明示していただきたい。

その点では、社会貢献の一環として位置付けられてきた地域貢献についてだけでなく、公立大学の研究活動評価の今後についても注意喚起が必要です。周知のように、大学評価・学位授与機構は、すべての国立大学について認証評価とは別に「国立大学教育研究評価」を実施していますが、公立大学の法人評価における研究教育分野については、認証評価機関の評価に委ねるとされ、その意味では研究評価は、大学評価・学位授与機構の「選択的評価事項A」での研究活動の評価が唯一の機会となっています。従って「機能別評価（仮称）」についての方向提示は焦眉の急であると考えます。

### 4 認証評価に関する事業仕分け結果への対応について

大学評価・学位授与機構の実施する認証評価事業に関する、いわゆる事業仕分けへの対応について早期に明確な方針を出していただきたい。本協会としては、大学評価・学位授与機構の認証評価事業については、公立大学が選ぶうる認証評価機関を複数担保する観点から、また評価指標等の研究・開発、認証評価機関相互の連携の推進、日本の評価の国際的通用性の担保等の観点から、その継続について要望を行ってきたところです。

本事業がどのような形で継続されるのか曖昧であるうちは、公立大学が安心して評価体制や自己点検評価の方針の構築に取り組めないことに配慮し、早期に方針を決定していただきたい。

以上